

第2期苫小牧市公共施設等 総合管理計画策定業務

ヒアリング実施要領 及び 評価基準

令和7年3月

苫小牧市

1 ヒアリングの実施

(1) 実施主体

提案書の審査及び評価に当たり、第2期苫小牧市公共施設等総合管理計画策定業務委託業者選定委員会（以下「委員会」という。）が提案者に対するヒアリングを実施する。

(2) 評価及び選定

一次評価及び二次評価を実施する。なお、提案者が3者以下の場合は二次評価のみ実施する。

(1) 一次評価（書類審査）の実施

提出された企画提案書の内容により、選定委員会において一次評価（書類審査）を実施する。一次評価（書類審査）は「2 評価基準」の各項目に基づき採点するものとし、二次評価（ヒアリング）に当該評価結果を引き継がないものとする。

なお、提案者が4者以上あった場合には、一次評価（書類審査）の結果に基づき、二次評価（ヒアリング）を実施する3者を選定することができるものとする。この場合、一次評価（書類審査）の実施後、令和7年5月22日（木）付けで、すべての提案者に対し、評価結果を通知する。

(2) 二次評価（ヒアリング）の実施

ア ヒアリングは、令和7年5月30日（金）に、苫小牧市役所にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者当たりの説明時間は20分以内とする。
なお、説明後、10分間の質疑応答の時間を設ける。

ウ ヒアリングは、一般非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。

また、プロジェクター、スクリーン、パソコン及びマイクスピーカーは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。その他機材については提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は、提案者1者につき、補助者を含めて3名以内とし、原則対面による。一部、対面によるヒアリングに参加できない者がいる場合は、オンラインによる説明を認めるが、WEB会議ツール等について事前に担当部署と十分な協議を行うこと。

なお、提案者側の通信方法については、提案者の責任の範囲とする。

キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

ク 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

2 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

3 受託候補者の選定

提案書等の内容及びヒアリングの結果に基づき、委員会が評価基準に基づき評価を行い、受託候補者を1者選定する。

4 結果通知・公表

選定結果は、全ての提案者に対し、書面により通知する。また、市ホームページにおいて公表する。

5 その他

- (1) 提案書の内容に虚偽があった場合は、提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行う場合がある。
- (2) ヒアリングに欠席した場合は、失格とする。ただし、交通機関の遅延等、真にやむを得ない理由がある場合は、この限りではない。